

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	政策調整部情報政策課
委 託 業 務 名	申請管理および統合内団体宛名の標準仕様対応
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番4号 他
概 要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び関係法令の規定並びに国の方針に基づき、令和7年度末までに標準化対象業務である申請管理および統合内団体宛名システムについて、標準準拠システムへの移行を行う。
契 約 期 間	令和 7 年 1 0 月 1 日から 令和 8 年 3 月 1 0 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 1 0 月 1 日
契 約 金 額	15,019,950円
契約の相手方	〔所在地〕京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 〔名 称〕富士通 Japan 株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（京都）
契約相手方の選 定 理 由	団体内統合宛名システムは、現在、標準化を進めているシステムだけではなく、移行が困難な特定移行支援システムや、その他のマイナンバーを取り扱うシステムで利用しており、必要不可欠のものであるため、現行システムのバージョンアップ対応を行う。 なお、現行システムは富士通 J a p a n 株式会社が開発したパッケージシステムであり、ソースコード等は公開されていないため、バージョンアップ対応ができる唯一の業者である。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。